

# 「フィルタリング普及啓発アクションプラン 2007」に基づく 取組の成果及び今後の取組について（パソコン）

2008年8月27日  
社団法人 電子情報技術産業協会

## 1. これまでの取組み状況

（社）電子情報技術産業協会および参加パソコンメーカー各社は、2007年6月に発表した「フィルタリング普及啓発アクションプラン 2007(パソコン)」にて、2008年3月までにフィルタリングの認知率を70%以上に高め、フィルタリング製品の利用率を更に向上させることを目標に掲げ、以下の取組みを進めてきた結果、85%以上に高める事ができた。

### (1) パソコン購入、導入時の普及啓発

コンシューマ向けパソコンを購入後、使用開始するまでに、ユーザーにフィルタリングに関する情報を、より確実に提供することを目的に、パソコンメーカー<sup>\*1</sup>は以下のいずれかの取組みを行い、2008年3月現在のコンシューマ向け新機種で100%対応した。

- ・コンシューマ向けパソコンに、フィルタリング機能をサポートしたソフトウェアをバンドルもしくはプレインストール
- ・ユーザーがコンシューマ向けパソコン購入後、セットアップを行い使用開始するまでの間に確実に目に触れる方法で、フィルタリングに関する情報を提供

### (2) コンシューマ向けパソコンを利用中のユーザーへの普及啓発

コンシューマ向けパソコンの製造・販売を行うパソコンメーカーより、各パソコンメーカーへの登録ユーザー約440万ユーザーに対し、メールマガジン形式で、フィルタリングに関する情報を発信した。

\*1: 2007年度は、以下の9社が対象。

エプソンダイレクト(株)、シャープ(株)、ソニー(株)、(株)東芝、日本電気(株)、(株)日立製作所、富士通(株)、松下電器産業(株)、レノボ・ジャパン(株)

## 2. 今後のアクションプラン

これまでの取組みによりフィルタリングの普及啓発は進み、認知率は85%以上（2008年3月時点）に高まっている。今後は、フィルタリングという言葉を一 generally 認知していただくといったアプローチから、その利用を促進するといったアプローチに軸足を移した啓発活動が重要となってくる。この状況を踏まえ、2008年度は下記取組の一層の強化を図る。

- (1) フィルタリング機能をサポートしたソフトウェアのバンドル、プレインストールの一層の普及に向けた取組み。
- (2) コンシューマ向けパソコンの製造・販売を行うパソコンメーカーより、各パソコンメーカーへの登録ユーザーに対し、フィルタリングの利用促進に繋がる情報を、メールマガジンなどを活用して、積極的に提供する。
- (3) 社団法人 電子情報技術産業協会で作成、公開しているユーザー向け啓発資料「パソコンサポートとつきあう方法<sup>\*2</sup>」に記載されているフィルタリングに関する内容について、フィルタリングの利用を更に促進する、との観点での見直しを行う。

\*2: 「パソコンサポートとつきあう方法」

<http://it.jeita.or.jp/perinfo/report/pcsupport/index.html>

## 3. 備考

2008年6月に「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が成立し、1年以内に施行されることとなっている。本法に基づき策定される予定の基本計画には、フィルタリングの普及啓発等が盛り込まれる予定であることから、具体的な内容が判明次第、必要に応じて本アクションプランを見直すことも視野に入れつつ、2.の取組を進めることとする。

以上